
平成 17 年度当初予算主要事業説明書

三好町

目 次

(1) 大綱

- 1 健全財政の推進
- 2 計画行政と行政改革の推進
- 3 住民と行政の協働によるまちづくり

(2) 重点施策

1 災害に強いまちづくりの推進

| | | |
|---|--------------------|---|
| ア | 大規模地震対応防災対策マップ作成事業 | 7 |
| イ | 震災対策基本調査事業 | 7 |
| ウ | 民間木造住宅耐震診断及び改修補助事業 | 7 |
| エ | 公共建築物耐震診断事業 | 7 |
| オ | 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | 7 |
| カ | 災害対策及び避難所資機材整備事業 | 8 |
| キ | 防災行政無線整備事業 | 8 |
| ク | 家具等転倒防止対策事業 | 8 |
| ケ | 消防団あり方検討事業 | 8 |
| コ | 消防車両整備事業 | 8 |
| サ | 保育園防災対策事業 | 8 |
| | ガラス飛散防止フィルム貼付事業 | |
| | 備品等転倒防止事業 | |
| シ | 三吉小学校耐震補強事業 | 8 |
| ス | 天王小学校改修事業 | 9 |
| セ | 三好、北中学校耐震補強事業 | 9 |

2 教育環境の整備推進

| | | |
|---|---------------|---|
| ア | きたよし地区中学校建設事業 | 9 |
| イ | 黒笹地区小学校建設事業 | 9 |
| ウ | 北部小学校大規模改修事業 | 9 |

3 子育て支援の推進

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| ア | 子育て支援事業 | 10 |
| | (放課後児童健全育成事業、保育所運営事業、子育て支援センター事業等) | |
| イ | ファミリーサポートセンター事業 | 10 |
| ウ | 母子通園事業 | 10 |

4 調和のとれた土地利用の推進

| | | |
|---|---------------|----|
| ア | まちづくり土地利用推進事業 | 10 |
| イ | 筋生地区多機能用地開発事業 | 11 |

| | |
|-------------------------|----|
| 5 単独のまちづくりへの取り組み | |
| ア 三好町の現状と動向調査事業 | 11 |
| 6 「愛知万博」支援事業の推進 | |
| ア 愛知万博交流事業 | 11 |
| イ 愛知万博「三好町の日」事業 | 12 |
| 催事計画・運営事業 | |
| 参加事業（伝統芸能） | |
| 参加事業（いいじゃん踊り） | |
| 参加事業（三好音頭） | |
| ウ 愛知万博「豊田加茂地域の日」事業 | 12 |
| エ 愛知万博「北海道の日」参加事業 | 12 |
| オ 愛知万博おもてなし事業 | 12 |
| 観光紹介所設営事業 | |
| 花のおもてなし事業 | |
| カ 愛知万博小中学生学習活動事業 | 12 |
| キ 愛知万博記念カヌーポロ・Eポート大会事業 | 13 |
| ク 愛知万博ボランティア活動事業 | 13 |

(3) 基本施策

1 健やかで生き活きと喜びあえるまち（保健、医療、福祉、生きがいの充実）

・住民参加による地域福祉計画の策定

| | |
|----------------|----|
| ア 地域福祉計画策定事業 | 13 |
| イ 福祉有償運送運営協議事業 | 13 |

・子育て支援事業の推進

| | |
|------------------------------------|----|
| ア 子育て支援事業 | 10 |
| （放課後児童健全育成事業、保育所運営事業、子育て支援センター事業等） | |
| イ ファミリーサポートセンター事業 | 10 |
| ウ 母子通園事業 | 10 |

・きたよし地区新保育園建設事業の推進

| | |
|--------------------------|----|
| ア きたよし地区保育園用地埋蔵文化財発掘調査事業 | 13 |
|--------------------------|----|

・介護保険施設整備事業の推進

| | |
|----------------|----|
| ア 老人保健施設整備推進事業 | 13 |
|----------------|----|

・障害者、高齢者福祉の推進

| | |
|-----------------------|----|
| ア 手話奉仕員養成講座開催事業 | 14 |
| イ 知的障害者福祉施設送迎車両整備補助事業 | 14 |
| ウ 成年後見制度利用支援事業 | 14 |

・（仮称）やすらぎ霊園整備事業の推進

| | |
|------------------|----|
| ア （仮称）やすらぎ霊園整備事業 | 14 |
|------------------|----|

2 心ゆたかな個性と創造性が輝くまち（教育、文化、スポーツの振興）

・三好町教育基本計画に基づく教育の推進

| | |
|-------------------------|----|
| ア 教育基本計画推進事業 | 15 |
| イ 小中学校少人数指導等対応非常勤講師派遣事業 | 15 |
| ウ 特別支援教育相談事業 | 15 |
| エ 子どもの相談員配置事業 | 15 |

| | |
|---|----|
| ・黒笹地区小学校、きたよし地区中学校建設事業の推進を始めとする 教育環境の整備充実 | |
| ア きたよし地区中学校建設事業 | 9 |
| イ 黒笹地区小学校建設事業 | 9 |
| ウ 北部小学校大規模改修事業 | 9 |
| エ 南中学校放送設備整備事業 | 15 |
| オ プール開放事業 | 15 |
| ・みよし悠学カレッジ事業の推進を始めとする生涯学習事業の推進 | |
| ア みよし悠学カレッジ講座開催事業 | 16 |
| イ 生涯学習推進事業 | 16 |
| ・みよし男女共同参画プランの計画的な推進と青少年健全育成事業の推進 | |
| ア 男女共同参画社会推進事業 | 17 |
| イ 女性団体連絡協議会活動補助事業 | 17 |
| ウ 青少年健全育成推進協議会活動補助事業 | 18 |
| ・文化活動と郷土芸能伝承の推進 | |
| ア 文化振興事業 | 18 |
| イ 文化財保護事業 | 19 |
| ウ 資料館展示事業 | 19 |
| エ 町誌編さん事業 | 19 |
| ・総合型地域スポーツクラブを始めとするスポーツ振興事業の推進 | |
| ア 総合型地域スポーツクラブ推進事業 | 19 |
| イ スポーツ振興事業 | 20 |
| ウ カヌー競技推進事業 | 20 |
| ・図書館ネットワーク化の推進 | |
| ア インターネット蔵書検索システム構築事業 | 20 |
| 3 安全で安心して住める美しいまち（交通安全、防犯、防火、防災、地域環境の整備） | |
| ・地震防災強化計画に基づく災害に強いまちづくりの推進 | |
| ア 大規模地震対応防災対策マップ作成事業 | 7 |
| イ 震災対策基本調査事業 | 7 |
| ウ 民間木造住宅耐震診断及び改修補助事業 | 7 |
| エ 公共建築物耐震診断事業 | 7 |
| オ 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | 7 |
| カ 災害対策及び避難所資機材整備事業 | 8 |
| キ 防災行政無線整備事業 | 8 |
| ク 家具等転倒防止対策事業 | 8 |
| ケ 消防団あり方検討事業 | 8 |
| コ 消防車両整備事業 | 8 |
| サ 保育園防災対策事業 | 8 |
| ガラス飛散防止フィルム貼付事業 | |
| 備品等転倒防止事業 | |
| シ 北部小学校大規模改修事業 | 9 |
| ス 三吉小学校耐震補強事業 | 8 |
| セ 天王小学校改修事業 | 9 |
| ソ 三好、北中学校耐震補強事業 | 9 |
| ・防犯対策の強化 | |
| ア 安全なまちづくり推進事業 | 21 |
| イ 自主防犯パトロール隊活動事業 | 21 |

| | |
|---|----|
| ・人にやさしいまちづくり事業（公共公益施設のバリアフリー化）の推進 | |
| ア 鉄道駅バリアフリー化補助事業 | 21 |
| イ 福谷・新屋住宅統合建替事業 | 21 |
| ウ 北、南中学校エレベータ改修事業 | 22 |
| ・不法投棄防止対策の強化 | |
| ア 不法投棄防止対策事業 | 22 |
| ・循環型社会をめざしたまちづくり（ごみの減量化やリサイクル）の推進 | |
| ア ごみ計画収集事業 | 22 |
| イ リサイクルステーション管理事業 | 22 |
| ウ ごみ減量化対策事業 | 22 |
| ・新エネルギー（太陽光発電）等の活用の推進 | |
| ア 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 | 23 |
| イ 最新規制適合車等早期代替促進補助事業 | 23 |
| ・緑と水辺を守り育てるまちづくりの推進 | |
| ア 緑と花の推進委員会補助事業 | 23 |
| イ 緑化推進植栽事業 | 23 |
| ウ 美しいまちづくり事業 | 23 |
| 4 活力ある産業と潤いのあるまち（産業の振興、労働福祉、観光・地域産業交流） | |
| ・農業ふるさと活性化（ブランド化）による地産地消の推進 | |
| ア 果樹減農薬栽培事業 | 23 |
| イ 果樹生産安定対策事業 | 24 |
| ウ 農業塾開講事業 | 24 |
| エ 土地改良事業 | 24 |
| オ（仮）三好下地区土地改良事業計画調査事業 | 24 |
| ・農業支援体制の充実と農業生産法人への支援 | |
| ア 米麦乾燥調整施設更新補助事業 | 24 |
| イ 農業生産法人対策補助事業 | 25 |
| ウ 農業生産法人農機具格納庫設置補助事業 | 25 |
| エ 農業生産法人農業機械導入補助事業 | 25 |
| ・新規成長産業の育成と高度産業の振興 | |
| ア 企業誘致パンフレット作成事業 | 25 |
| ・商業振興と魅力あるまちづくりの調査研究 | |
| ア 商工会補助事業 | 25 |
| ・ISOシリーズ認証取得の支援 | |
| ア 中小企業ISO認証取得支援事業 | 25 |
| ・勤労者福祉と雇用・就労対策事業の推進 | |
| ア 勤労青少年ホーム整備事業 | 26 |
| ・観光交流と特色ある地域産業交流の推進 | |
| ア 観光協会補助事業 | 26 |
| 5 機能的で調和のとれた快適なまち（都市基盤、都市施設の整備） | |
| ・「三好町まちづくり土地利用条例」に基づく住みよいまちづくりの推進 | |
| ア まちづくり土地利用推進事業 | 10 |
| ・さんさんバス運行事業の推進 | |
| ア さんさんバス運行事業 | 27 |
| イ 豊田・三好交通圏公共交通計画策定事業 | 27 |

| | |
|--|----|
| ・次世代に向けた快適な都市施設整備（主要幹線道路・公園・河川・下水道）の推進 | |
| ア 道路維持補修事業 | 27 |
| イ 里道整備事業・地域ふるさと道路整備事業 | 27 |
| ウ 幹線道路整備事業 | 27 |
| エ 交通安全施設設置事業 | 28 |
| オ 境川緑地基本計画策定事業 | 28 |
| カ 公園整備事業 | 28 |
| キ 河川改修事業 | 28 |
| ク 下水道整備事業 | 34 |
| ・機能的で調和のとれた都市基盤整備（区画整理）の推進 | |
| ア 三好根浦特定土地区画整理推進事業 （道路改良事業、街路整備事業、公共施設管理者負担金等） | 28 |
| イ 土地区画整理測量調査事業 | 28 |
| ・筋生地区多機能用地開発事業の推進 | |
| ア 筋生地区多機能用地開発事業 | 11 |
| ・地籍調査事業の推進 | |
| ア 地籍調査推進事業 | 29 |
| 6 世界にひらくみんなで築くさわやかなまち（住民参画と交流、ふるさとづくり、友好交流） | |
| ・地域ふるさとづくり事業の推進 | |
| ア 地域ふるさとづくり振興補助事業 | 29 |
| イ 地域ふるさとづくり推進補助事業 | 29 |
| ・住民と行政の協働を進める施策の推進 | |
| ア 公の施設指定管理者選定事業 | 29 |
| イ 行政区あり方検討事業 | 30 |
| ウ 三好丘あおば行政区複合施設整備事業 | 30 |
| エ 三好丘あおば行政区複合施設用地購入事業 | 30 |
| ・単独のまちづくりへの取り組み | |
| ア 三好町の現状と動向調査事業 | 11 |
| イ 国勢調査事業 | 30 |
| ・総合情報ネットワークの推進による住民サービスの向上 | |
| ア 総合行政ネットワーク（L G W A N）運用事業 | 31 |
| イ 電子調達システム開発事業 | 31 |
| ウ 新財務会計システム導入事業 | 31 |
| エ 庁内統合型G I S 整備事業 | 31 |
| ・ボランティア活動への支援 | |
| ア 地域通貨（助け合いチケット）実験実行委員会補助事業 | 32 |
| イ 環境ボランティア育成事業 | 32 |
| ウ 愛知万博ボランティア活動事業 | 13 |
| ・国際及び国内交流の推進 | |
| ア 国際交流事業 | 32 |
| イ 国内交流事業 | 32 |
| ウ 国際及び国内交流推進事業 | 33 |

・「愛知万博」支援事業の推進

| | | |
|---|----------------------|----|
| ア | 愛知万博交流事業 | 11 |
| イ | 愛知万博「三好町の日」事業 | 12 |
| | 催事計画・運営事業 | |
| | 参加事業（伝統芸能） | |
| | 参加事業（いいじゃん踊り） | |
| | 参加事業（三好音頭） | |
| ウ | 愛知万博「豊田加茂地域の日」事業 | 12 |
| エ | 愛知万博「北海道の日」参加事業 | 12 |
| オ | 愛知万博おもてなし事業 | 12 |
| | 観光紹介所設営事業 | |
| | 花のおもてなし事業 | |
| カ | 愛知万博小中学生学習活動事業 | 12 |
| キ | 愛知万博記念カヌーポロ・Eボート大会事業 | 13 |
| ク | 愛知万博ボランティア活動事業 | 13 |

特別会計等

| | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 国民健康保険特別会計 | 33 |
| 2 | 下水道事業特別会計 | 34 |
| 3 | 老人保健特別会計 | 34 |
| 4 | 土地取得特別会計 | 34 |
| 5 | 農業集落排水事業特別会計 | 34 |
| 6 | 介護保険特別会計 | 35 |
| 7 | 病院事業会計 | 36 |

(1) 大綱

1 健全財政の推進

2 計画行政と行政改革の推進

3 住民と行政の協働によるまちづくり

(2) 重点施策

1 災害に強いまちづくりの推進

| | | |
|--|----------------------------------|---------------------|
| 大規模地震対応防災対策マップ作成事業 | 5,009千円 | 交通防災課 |
| 三好町は、平成14年4月24日に東海地震における地震防災強化地域、平成15年12月17日に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されました。近い将来、震度6弱以上の大規模な地震が発生し、甚大な被害を受けると予想されています。そこで、地震災害発生時の被害想定マップを作成し町内全世帯に配布することにより、町民の防災意識の高揚及び地震防災対策の必要性を促すことにより大規模地震発生時における被害の軽減につなげていきます。 | | |
| 主な事業経費 | ・大規模地震対応防災対策マップ作成業務委託 | 5,009千円 |
| 震災対策基本調査事業 | 5,550千円 | 交通防災課 |
| 大規模地震発生時の被害想定や洪水ハザードマップなどのアセスメント結果により、災害発生時において十分な対策をとるための必要な防災施設や物資などの基礎的調査を行います。 | | |
| 主な事業経費 | ・震災対策基本調査業務委託 | 5,550千円 |
| 民間木造住宅耐震診断及び改修補助事業 | 6,000千円 | 交通防災課 |
| 専門家耐震診断を希望する方に対し、県の認定資格を有する耐震診断員を派遣し耐震診断及び補強アドバイス等を実施し、昭和56年6月以前の旧建築基準で建てられた木造住宅の耐震改修を促進します。 また、民間木造住宅耐震診断も総合判定が0.7未満と判定された旧建築基準木造住宅で、耐震補強工事（総合判定1.0以上）を希望する方に資金の一部を助成し、地震に強い一般住宅の整備を促進します。 | | |
| 主な事業経費 | ・民間木造住宅耐震診断業務委託 ・木造住宅耐震改修補助事業 | 2,400千円 3,600千円 |
| 公共建築物耐震診断事業 | 5,999千円 | 交通防災課 |
| 阪神淡路の大震災を契機に本町では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定された公共施設の耐震診断を実施し、必要に応じ改修を行ってきました。 災害発生時の災害対策拠点となる庁舎の耐震診断を実施することで、庁舎の耐震補強工事を進めます。 | | |
| 主な事業経費 | ・公共建築物耐震診断業務委託 | 5,999千円 |
| 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | 58,000千円 | 交通防災課 |
| 大規模災害時に飲料水を確保するとともに、火災時の消防水利として活用するための飲料水兼用耐震性貯水槽を整備します。 | | |
| 主な事業経費 | ・貯水槽設置工事 ・配管工事負担金 | 51,000千円 7,000千円 |

| | | | |
|--|----------------|----------|-------|
| 災害対策及び避難所資機材整備事業 | | 11,443千円 | 交通防災課 |
| <p>大規模災害時に、避難した住民が、必要とする生活必需品や食糧を備蓄するとともに、上下水道の機能支障を想定して簡易トイレを整備します。</p> <p>また、広域避難場所の各中学校には、医師が応急救護所において必要な資機材や災害対策本部との連絡手段を確保するための無線機を整備します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・災害対策用備蓄品等整備事業 | 10,247千円 | |
| | ・災害用非常食 | 1,196千円 | |

| | | | |
|--|-----------------------|----------|-------|
| 防災行政無線整備事業 | | 43,660千円 | 交通防災課 |
| <p>大規模地震災害や地球温暖化の進行による異常気象がもたらす風水害等から町民の安全を守るため、災害時における避難勧告等の災害に関する情報を速やかに全町民に周知する必要があります。</p> <p>昭和63年に整備した防災行政無線親局は、設置後17年が経過し機器のメンテナンスに支障が出てきているため更新します。また、地域からの要望により子局を増設する事で、安全安心なまちづくりを図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・町防災行政無線（同報系）親子局更新工事 | 36,383千円 | |
| | ・町防災行政無線設置工事 | 6,825千円 | |
| | ・町防災行政無線屋外子局スピーカー増設工事 | 452千円 | |

| | | | |
|--|--------------------|---------|-------|
| 家具等転倒防止対策事業 | | 3,193千円 | 交通防災課 |
| <p>大規模地震の発生が危惧されており、本町の65歳以上の高齢者で構成される世帯と重度障害者で構成される世帯を対象に、地震発災時に家庭において家具の転倒による負傷や逃げ遅れ等を事前に防止することを目的とし、家具等転倒防止対策用器具を設置します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・家具等転倒防止対策事業用器具購入費 | 2,268千円 | |
| | ・家具等転倒防止対策事業委託 | 925千円 | |

| | | | |
|--|----------------|-------|-------|
| 消防団あり方検討事業 | | 126千円 | 交通防災課 |
| <p>平成16年度に消防団あり方検討会を設置し、三好町消防団の活動や役割、あり方を検討してきましたが、平成17年度も継続して検討を行うことで三好町消防団の活性化を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・消防団あり方検討会委員報酬 | 126千円 | |

| | | | |
|--|------------------|----------|-------|
| 消防車両整備事業 | | 20,727千円 | 交通防災課 |
| <p>自動車Nox・PM法の公布にともない、平成14年10月1日から車種規制の対象となった消防団車両を計画的に更新し、火災や災害時における消防団の機動力となる消防車両の整備を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・小型動力ポンプ付積載車整備事業 | 18,417千円 | |
| | ・防災車更新事業 | 2,310千円 | |

| | | | |
|--|------------------|----------|-----|
| 保育園防災対策事業【新規】 | | 11,821千円 | 児童課 |
| <p>保育園入所児童の地震発生時の安全確保を図るため、地震防災対策としてガラスの破損・飛散防止のためのフィルムを貼るとともに備品の転倒防止対策を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・ガラス飛散防止フィルム貼付事業 | 10,823千円 | |
| | ・備品等転倒防止事業 | 998千円 | |

| | | | |
|--|------------------|----------|-----|
| 三吉小学校耐震補強事業 | | 16,700千円 | 管理課 |
| <p>近い将来発生する可能性が高いとされる東海地震等に対応するため、地域の防災拠点として位置付けられている施設であることも考慮し、耐震診断の結果に基づき体育館の耐震補強を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・三吉小学校耐震補強工事監理委託 | 700千円 | |
| | ・三吉小学校耐震補強工事 | 16,000千円 | |

| | | | |
|---|------------------|---------|-----|
| 天王小学校改修事業 | | 8,325千円 | 管理課 |
| <p>近い将来発生する可能性が高いとされる東海地震等に対応するため、地域の防災拠点として位置付けられている施設であることも考慮し、耐震診断の結果に基づき校舎の耐震補強を行います。</p> <p>また、非常時を想定し、南舎の教室に出入口を新たに確保する工事のための設計委託を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・天王小学校耐震補強工事監理委託 | 200千円 | |
| | ・天王小学校南舎改修工事設計委託 | 1,600千円 | |
| | ・天王小学校耐震補強工事 | 6,525千円 | |

| | | | |
|--|-------------------|-----------|-----|
| 三好、北中学校耐震補強事業 | | 152,348千円 | 管理課 |
| <p>近い将来発生する可能性が高いとされる東海地震等に対応するため、地域の防災拠点として位置付けられている施設であることも考慮し、耐震診断の結果に基づき校舎・体育館等の耐震補強を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・三好中学校耐震補強工事監理委託 | 2,487千円 | |
| | ・三好中学校耐震補強工事 | 148,036千円 | |
| | ・北中学校耐震補強工事設計委託 | 678千円 | |
| | ・北中学校耐震診断委託（技術室棟） | 1,147千円 | |

2 教育環境の整備推進

| | | | |
|--|--------------------|-------------|-----|
| きたよし地区中学校建設事業 | | 1,613,434千円 | 管理課 |
| <p>平成18年度の開校に向けて、計画的に建設事業を推進しています。</p> <p>校舎棟については、平成15年度に基本設計・実施設計を完了しており、本年度は平成16・17年度の継続事業として、2年目の校舎棟建設工事を行います。</p> <p>外構については、平成17・18年度の継続事業としての1年目の外構工事を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・きたよし地区中学校校舎棟建設事業 | 1,246,913千円 | |
| | ・きたよし地区中学校外構整備事業 | 160,072千円 | |
| | ・きたよし地区中学校下水道整備事業 | 11,000千円 | |
| | ・きたよし地区中学校消耗品・備品購入 | 195,449千円 | |

| | | | |
|--|---------------|----------|-----|
| 黒笹地区小学校建設事業 | | 50,743千円 | 管理課 |
| <p>平成19年度の開校に向けて、愛知県住宅供給公社による立替施行の手法により建設事業を計画的に進めています。</p> <p>平成17年度は、平成16年度に債務負担をした建築実施設計の買取を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・黒笹地区小学校実施設計料 | 50,743千円 | |

| | | | |
|--|-------------------------------|-----------|-----|
| 北部小学校大規模改修事業 | | 173,172千円 | 管理課 |
| <p>北部小学校大規模改修については、平成14年度から校舎棟別に順次改修工事を実施してきました。</p> <p>平成17年度については、プール及び外構の設計委託、体育館の改修工事を行います。また、平成12年度の耐震診断の結果に基づいた耐震補強工事も併せて行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・北部小学校大規模改修工事（プール）設計委託 | 5,000千円 | |
| | ・北部小学校大規模改修工事（外構）設計委託 | 5,100千円 | |
| | ・北部小学校大規模改修工事（体育館）工事監理委託・改修工事 | 154,800千円 | |
| | ・北部小学校大規模改修工事（体育館）消耗品・備品購入 | 8,272千円 | |

3 子育て支援の推進

| | | | |
|---|---|-----------|-----|
| 子育て支援事業（放課後児童健全育成事業、保育所運営事業、子育て支援センター事業等） | | 897,914千円 | 児童課 |
| 共働き家庭の一般化や核家族化が進む中で、子どもを持つ家庭の育児不安を解消するとともに、子育てと仕事との両立支援や子どもの成長過程における地域的な支援に取り組むことにより、子育てを家庭と地域、行政が一体となって誰もが安心して子どもを生き育てられ、明日の社会を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進していきます。 | | | |
| 主な事業経費 | 放課後児童健全育成事業 | 34,060千円 | |
| | ・公立放課後児童クラブ...通年開所6カ所 ・夏休み期間のみを対象とした放課後児童クラブ... 開設2カ所（みどり第2児童クラブ、天王第2児童クラブ） ・民間放課後児童クラブとの利用料格差是正 | | |
| | 保育所運営事業 | 862,698千円 | |
| | ・保育園9園での受入児童の拡充（城山保育園での3歳未満児の受入れ開始） ・24時間対応保育事業、休日保育事業等の特別保育事業の充実 ・民間保育施設への運営費支援 | | |
| | 子育て支援センター事業 | 1,156千円 | |
| | ・4カ所の子育て支援センターを中心とした子育て相談、育児講座等の開設 | | |

| | | | |
|--|--|---------|-----|
| ファミリーサポートセンター事業【新規】 | | 2,515千円 | 児童課 |
| 女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保護者の生活スタイルが変化し短時間の保育ニーズに対応するために、ファミリーサポートセンターを設立し、地域内で子育て支援の相互援助ができる環境整備を図ります。 | | | |

| | | | |
|--|--------------------|---------|-----|
| 母子通園事業【新規】 | | 7,394千円 | 児童課 |
| ことばが遅い、多動、人とかかわらないなど発達に遅れのあると思われる子どもが、親子で通所し、遊びを通して日常生活に必要な習慣を養い、心身の発達を助長・支援するための母子通園施設を明知保育園に整備し、子育て支援を図ります | | | |
| 主な事業経費 | ・母子通園施設(明知保育園)整備事業 | 5,398千円 | |
| | ・母子通園施設運営費 | 1,996千円 | |

4 調和のとれた土地利用の推進

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| まちづくり土地利用推進事業 | | 2,901千円 | 都市計画課 |
| 三好町まちづくり土地利用条例に基づく「三好町まちづくり審議会」の開催、「地区まちづくり協議会」への支援及び必要に応じ「公聴会」の開催などの事務事業を行います。 | | | |
| また、条例に基づく地区まちづくり計画の作成に向けた地域リーダーを育成するため、「みよしまち育て塾」を開催します。この塾では、三好のまちの現状を再認識し、課題を発見し、その解決方法を自分たちで考える過程を通し、まちづくり・まち育ての方法を学び、それにより三好の「まちづくり」を行う人材を育てます。 | | | |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・みよしまち育て塾の開催 ・まちづくり審議会の開催 | | |

| | | | |
|---|---|-----------------------------------|-------|
| 筋生地区多機能用地開発事業 | | 599,000千円 | 商工観光課 |
| <p>全体構想に基づき事業計画を進めるとともに、造成事業及び公共施設等の整備事業を開発事業全体における事業者間の調整を図りながら推進していきます。</p> <p>また、同時に開発事業用地への進出企業の誘致も進めていきます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・筋生地区多機能用地開発事業推進補助金 ・都市計画道路 三好ヶ丘駒場線整備事業 ・公共下水道事業（下水道事業特別会計） | 1,000千円 368,000千円 230,000千円 | |

5 単独のまちづくりへの取り組み

| | | | |
|--|---|---------|-----|
| 三好町の現状と動向調査事業【新規】 | | 5,000千円 | 企画課 |
| <p>平成17年度の国勢調査による人口が5万人を超えると想定されることにより、市制を含めた今後の行政運営のあり方について検討を加える必要が生じます。</p> <p>このような状況の中で、平成17年度に市制を含めた単独での新しいまちづくりを進めるため、総合計画の見直しなどに必要な基礎調査を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態、住民ニーズ、まちづくり課題調査 | 5,000千円 | |

6 「愛知万博」支援事業の推進

| | | | |
|---|---|--|-----|
| 愛知万博支援事業：「総括表」 | | 53,719千円 | 企画課 |
| <p>愛知万博への参加交流とPR活動に加え、万博会場への来場者にとって県内第一歩の出会いの場であるパークアンドライド三好駐車場において、温かいおもてなしの心で迎えることにより、愛知万博の成功に寄与することを目的に、各事業を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ア 愛知万博交流事業 イ 愛知万博「三好町の日」事業 <ul style="list-style-type: none"> 催事計画・運営事業 参加事業（伝統芸能） 参加事業（いいじゃん踊り） 参加事業（三好音頭） ウ 愛知万博「豊田加茂地域の日」事業 エ 愛知万博「北海道の日」参加事業 オ 愛知万博おもてなし事業 <ul style="list-style-type: none"> 観光紹介所設営事業 花のおもてなし事業 カ 愛知万博小中学生学習活動事業 キ 愛知万博記念カヌーポロ・Eボート大会事業 ク 愛知万博ボランティア活動事業 | 5,720千円 3,000千円 10,475千円 602千円 540千円 898千円 120千円 3,473千円 1,665千円 15,928千円 6,755千円 4,543千円 | |

（各事業内容）

| | | | |
|---|---|---------|-----|
| ア「愛知万博交流事業」 | | 5,720千円 | 秘書課 |
| <p>万博への公式参加国の人々を、開催地元として歓迎し、地域ぐるみで愛知万博を盛り上げます。</p> <p>特に、組合せ相手国であるベリーズ国をはじめ中米7カ国が主催する8月19日のナショナルデーには、住民の方々に参加、協力をしてもらい、この日を盛り上げていきます。</p> <p>また、組合せ相手国の万博スタッフなど関係者を町内に招いて歓迎事業を行ったり、町内中島住宅を宿舎とする外国人万博スタッフとの交流を計画し、町民の国際理解と地域の国際化を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛知万博交流事業委託 | 5,720千円 | |

イ「愛知万博「三好町の日」事業」

催事計画・運営事業

3,000千円

企画課

愛知県館あいち・おまつり広場において、8月22日に「三好町の日」が開催されます。
本町を国内外からの来場者にアピールするため、催事計画の作成と運営を行い、万博の盛上げに貢献します。

主な事業経費 ・愛知万博三好町の日催事計画作成等業務委託 3,000千円

参加事業(伝統芸能)【新規】

10,475千円

資料館

「三好町の日」催事の1つとして、本町の「郷土芸能」を国内外からの来場者にアピールし、愛知万博の盛上げに貢献します。
また、参加団体の活動を支援するとともに、愛知万博への参加を契機に更なる郷土芸能の継承活動の活性化を推進します。

主な事業経費 ・愛知万博みよしの伝統芸能アピール事業補助金 8,300千円

参加事業(いいじゃん踊り)【新規】

602千円

商工観光課

「三好町の日」催事の1つとして、いいじゃん踊りのインストラクターを派遣し、万博を応援すると共に三好町の観光宣伝活動を推進します。

主な事業経費 ・愛知万博三好町の日参加事業補助金 602千円

参加事業(三好音頭)【新規】

540千円

社会教育課

「三好町の日」催事の1つとして、文化協会三好音頭継承保存実行委員会が三好音頭を披露し、万博を応援すると共に三好町の文化活動の推進、保存を図ります。

主な事業経費 ・愛知万博三好町の日参加事業補助金 540千円

ウ「愛知万博「豊田加茂地域の日」事業」

898千円

企画課

愛知県館あいち・おまつり広場において、5月1日に「豊田加茂地域の日」が開催されます。
豊田加茂地域を国内外からの来場者にアピールするため、豊田加茂地域日の催事計画の作成と運営を行い、愛知万博の盛上げに貢献します。

主な事業経費 ・愛知万博豊田加茂地域の日負担金 898千円

エ「愛知万博「北海道の日」参加事業」【新規】

120千円

商工観光課

万博の公式催事として9月1日に「北海道の日」が開催されます。本町の友好都市である土別市の踊りグループが参加するにあたり、北海道庁からの要請によりいいじゃん踊りのインストラクターを派遣し、愛知万博の盛上げに貢献します。

主な事業経費 ・愛知万博公式催事「北海道の日」参加事業補助金 120千円

オ「愛知万博おもてなし事業」

観光紹介所設営事業

3,473千円

商工観光課

愛知万博三好駐車場において、万博来場者を対象に観光情報PRコーナーを開設し本町の観光PRを図ります。

主な事業経費 ・愛知万博観光紹介所設営事業補助金 3,473千円

花のおもてなし事業

1,665千円

農政課

愛知万博会場への来場者にとって県内第一歩の出会いの場である三好駐車場と周辺道路に花を飾り、来場者を温かいおもてなしの心でお迎えします。

主な事業経費 ・花の購入、管理委託 1,665千円

カ「愛知万博小中学生学習活動事業」【新規】

15,928千円

学校教育課

愛知万博を総合的な学習の一環における校外学習の活動の場としてとらえ、人と自然との深いかわりを体験し、自然との共生について学習する機会を提供します。

主な事業経費 ・愛知万博学習活動事業 15,928千円

| | | |
|---|---------|-------|
| キ「愛知万博記念カヌーポロ・Eボート大会事業」 | 6,755千円 | スポーツ課 |
| 愛知万博開催を記念して、「カヌーポロ競技」と、平成15年から導入した「Eボート」を活用して、万博開催期間中に「カヌーポロ・Eボート大会」を開催します。 期日：平成17年8月6日(土)、7日(日) 会場：保田ヶ池カヌーポロ競技場 | | |

| | | |
|--|----------------------------|---------|
| ク「愛知万博ボランティア活動事業」 | 4,543千円 | 企画課 |
| 愛知万博三好駐車場で本町の観光PRや特産物の案内、清掃など来場者へのおもてなしを目的に、万博開催期間中(185日間)ボランティア活動を行います。 | | |
| 主な事業経費 | ・愛知万博ボランティア活動事業三好町実行委員会補助金 | 4,543千円 |

(3) 基本施策

1 健やかで生き活きと喜びあえるまち(保健、医療、福祉、生きがいの充実)

・住民参加による地域福祉計画の策定

| | | |
|--|---------------------|------------------|
| 地域福祉計画策定事業 | 4,629千円 | 福祉課 |
| 地域福祉計画は、「高齢者」「障害者」「児童」の3分野を中心に、住民の参加を得て地域の様々な生活課題を明らかにし、これを解決しようとするものです。 地域福祉計画では、行政だけが課題解決の行動主体ではなく、各種団体やサービス事業者、地域住民など、地域の様々な資源や行動主体が連携して問題を解決していく流れをつくりあげることが重要となります。この計画は福祉のトータルマネジメントプランとしての性格を有しています。 | | |
| 主な事業経費 | ・策定委員報酬 ・計画策定委託費 | 429千円 4,200千円 |

| | | |
|--|------|-----|
| 福祉有償運送運営協議事業【新規】 | 76千円 | 福祉課 |
| 当該地域内において公共交通機関によって担うことができない運送をまかなうため、福祉有償運送運営協議会で、NPO等(社会福祉法人、医療法人、公益法人等を含む非営利法人)の運送が必要であること及びその際の条件等が適切なものか否かを協議します。 | | |

・子育て支援事業の推進

- 子育て支援事業 10ページ参照
(放課後児童健全育成事業、保育所運営事業、子育て支援センター事業等)
- ファミリーサポートセンター事業 10ページ参照
- 母子通園事業 10ページ参照

・きたよし地区新保育園建設事業の推進

| | | |
|---|---------|-----|
| きたよし地区保育園用地埋蔵文化財発掘調査事業 | 8,000千円 | 児童課 |
| きたよし地区の人口増加に伴う保育園入園児の拡大に対応するため、新たな保育園建設が必要となり建設候補地の検討をしてきましたが、当該地に埋蔵文化財(古窯)が存在する可能性があり、試掘後に発掘調査を行います。 | | |

・介護保険施設整備事業の推進

| | | |
|--|------------------|-------|
| 老人保健施設整備推進事業 | 187千円 | 高齢福祉課 |
| 介護保険制度施行後、町内完結型の介護施設サービス基盤の充実を図るため、総合福祉施設(さんりふれ)の拠点となる町民病院を含む地域保健・医療・福祉体制の整備の一環として、老人保健施設を整備します。 | | |
| 主な事業経費 | ・介護保険施設整備研究会委員報酬 | 152千円 |

・障害者、高齢者福祉の推進

| | | |
|---|-------|-----|
| 手話奉仕員養成講座開催事業【新規】 | 443千円 | 福祉課 |
| <p>聴覚障害者の日常生活上の初歩的なコミュニケーション支援を行う手話奉仕員の養成を行う事により、聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>今年度は養成講座入門編を開催します。(入門、基礎、応用の3ヵ年計画で養成します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催 三好町 ・委託先 社団法人 愛知県聴覚障害者協会 ・開催 全18回 ・定員 20名 ・開催場所 三好町中央公民館 | | |

| | | |
|---|---------|-----|
| 知的障害者福祉施設送迎車両整備補助事業【新規】 | 3,400千円 | 福祉課 |
| <p>知的障害者通所授産施設「しおみの丘」の送迎車両整備に対し補助を行います。</p> | | |

| | | |
|---|-------|-------|
| 成年後見制度利用支援事業【新規】 | 472千円 | 高齢福祉課 |
| <p>認知症の人、知的障害のある人、精神障害のある人など、判断能力の不十分な人々は、財産管理や身上監護（介護、施設への入退所などの生活に配慮すること）についての契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあったりする恐れがあります。このような判断能力の不十分な人々を保護し、支援していきます。</p> <p>介護保険サービス、障害者サービスの利用の観点から、認知症の高齢者、または知的障害者にとって、成年後見制度の利用が有効と認められるにもかかわらず、制度に対する理解が不十分であることや、費用負担が困難なこと等から利用が進まないといった事態に陥らないために、町が行う成年後見制度の利用を支援する事業に対して助成を行います。</p> <p>また、成年後見の開始の審判が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族が共に申立を行うことが難しい場合など、特に必要な場合に町長が申立を行います。</p> <p>(町長の申立の範囲)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本人に配偶者、または4親等以内の親族がない場合 (2) 4親等以内の親族がいても、音信不通の状況にあるなどの事情により、申立を期待できない場合 (3) 4親等以内の親族がいても、本人に対する虐待、放置等があり、親族による申立が適当でない場合 | | |

・(仮称)やすらぎ霊園整備事業の推進

| | | |
|--|--|-----|
| (仮称)やすらぎ霊園整備事業 | 159,022千円 | 健康課 |
| <p>平成10年に用地を取得し、15年に基本計画、16年度に実施設計を策定しました。平成17年度は、全町民を対象とした墓地を整備します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1期整備工事 122,700千円 ・用地購入費 36,138千円 ・事業用地草刈委託 184千円 | |

2 心ゆたかな個性と創造性が輝くまち（教育、文化、スポーツの振興）

・三好町教育基本計画に基づく教育の推進

| | | | |
|--|---------------------|---------|--------------|
| 教育基本計画推進事業 | | 1,382千円 | 学校教育課 管理課 |
| 平成15年度に「まちづくりは人づくり」の理念を基に策定された三好町教育基本計画を実施していくため、教育基本計画推進事業として人づくりと学校・家庭・地域の教育力の向上を目指した事業を実施します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・特色ある教育推進事業 | 560千円 | |
| | ・教育講演会、児童生徒理解研修会の開催 | 250千円 | |
| | ・子育てハンドブックの印刷 | 247千円 | |
| | ・教育基本計画推進委員会委員報酬 | 139千円 | |
| | ・幼年期健全育成推進協議会委員報酬 | 101千円 | |
| | ・三好町教育基本計画印刷費 | 95千円 | |

| | | | |
|--|------------------------|----------|-------|
| 小中学校少人数指導等対応非常勤講師派遣事業 | | 25,978千円 | 学校教育課 |
| 少人数指導による児童生徒へのきめ細かな指導を充実するため、また、「総合的な学習」の推進を目的として、町内小中学校に1名の非常勤講師を配置します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・小中学校少人数指導等対応非常勤講師派遣事業 | 25,978千円 | |

| | | | |
|--|--------------|-------|-------|
| 特別支援教育相談事業【新規】 | | 600千円 | 学校教育課 |
| 国をあげて特別支援教育を始めようとするこの時期、軽度の発達障害や自閉症、不登校などの問題をかかえる児童生徒を専門医による診断を行い、保護者や教師に適切な支援、助言をする相談活動を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・特別支援教育相談員謝礼 | 600千円 | |

| | | | |
|--|--------------|---------|-------|
| 子どもの相談員配置事業【新規】 | | 1,200千円 | 学校教育課 |
| 児童の悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的な立場の「子どもの相談員」を配置します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・子どもの相談員配置事業 | 1,200千円 | |

・黒笹地区小学校、きたよし地区中学校建設事業の推進を始めとする教育環境の整備充実

- きたよし地区中学校建設事業…………… 9ページ参照
- 黒笹地区小学校建設事業…………… 9ページ参照
- 北部小学校大規模改修事業…………… 9ページ参照

| | | | |
|---|-------------|---------|-----|
| 南中学校放送設備整備事業【新規】 | | 8,044千円 | 管理課 |
| 南中学校の放送設備は、老朽化が進み、アンプの容量も低く、その都度修繕を繰り返しています。また、災害等緊急放送が流せなくなることなど生徒の安全面への不安を解消するため、新たに放送設備の整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・南中学校放送設備整備 | 8,044千円 | |

| | | | |
|---|----------------|----------|-----|
| プール開放事業【新規】 | | 15,286千円 | 管理課 |
| 平成17年度より三好町総合公園内のプールの使用が休止されるため、きたよし、みなよし、なかよしの3地区の小中学校プールの一般開放を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・プール開放事業管理運営委託 | 13,448千円 | |
| | ・プール開放事業備品購入 | 1,838千円 | |

・みよし悠学カレッジ事業の推進を始めとする生涯学習事業の推進

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|--------|--------|----------|-------|------------|--------|------------|------|--|----------|------------|----------|------------|----------|------------|
| みよし悠学カレッジ講座開催事業 | | 33,044千円 | 悠学カレッジ | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>みよし悠学カレッジは、少子高齢化・国際化・高度情報化社会に対応し、社会の発展や町民の要望・町の政策を反映させ、三好町がめざす将来都市像「ゆとりと活気ある ふれあいのまち」の実現に向けて事業を展開します。</p> <p>みよし悠学カレッジ講座の開催</p> <table border="0"> <tr> <td>一般公開講座</td> <td>3講座(3回)</td> </tr> <tr> <td>子ども講座</td> <td>10講座(10回)</td> </tr> <tr> <td>情報活用講座</td> <td>16講座(124回)</td> </tr> <tr> <td>専門講座</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 生活創造講座</td> <td>12講座(80回)</td> </tr> <tr> <td>イ 国際理解講座</td> <td>23講座(210回)</td> </tr> <tr> <td>ウ 情報技術講座</td> <td>62講座(520回)</td> </tr> </table> | | | | 一般公開講座 | 3講座(3回) | 子ども講座 | 10講座(10回) | 情報活用講座 | 16講座(124回) | 専門講座 | | ア 生活創造講座 | 12講座(80回) | イ 国際理解講座 | 23講座(210回) | ウ 情報技術講座 | 62講座(520回) |
| 一般公開講座 | 3講座(3回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子ども講座 | 10講座(10回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 情報活用講座 | 16講座(124回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門講座 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 生活創造講座 | 12講座(80回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 国際理解講座 | 23講座(210回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウ 情報技術講座 | 62講座(520回) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・みよし悠学カレッジ運営委員会委員報酬 189千円 ・講座・講演会講師謝礼 22,483千円 ・託児サポーター謝礼 2,112千円 ・業務管理システムサーバー借上料 1,325千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|----------|-------|
| 生涯学習推進事業 | | 32,729千円 | 社会教育課 |
| <p>生涯学習推進基本計画(平成14年3月策定)に基づき、みよし悠学カレッジ事業を始め、中央公民館講座、明越会館講座、地域で自主的に取組まれる学習活動、高齢者対象の寿大学や高齢者の健康づくり講座、子育てを支援する各種の講座や教室などの町民が参加できる学習機会の充実を図るとともに、関連事業を庁内関連部局の連携のもとで推進します。</p> <p>町民の学習活動の場としての中央公民館、明越会館など、これら施設を利用者が快適で安心して利用できるように適正な管理運営と環境整備に努めます。</p> <p>町民の文化意識の高揚と文化芸術に親しむ機会づくりを進めるため、既成の文化団体の活動と地域に根づいた文化(生涯学習)活動を継続して支援します。</p> <p>家庭だけでなく学校と地域が連携し協力して行う家庭教育地域活動、保育園・幼稚園・子育て支援ボランティアグループなどとの連携による幼児期の家庭教育講座、就園前の親子を対象にした子育て交流会開催、子育てサークル活動支援など、各種事業の推進・支援することにより、家庭と地域の教育力の向上を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座開催事業 1,008千円 ・明越会館講座開催事業 240千円 ・高齢者教室開催事業 763千円 ・幼児期家庭教育講座開催事業 624千円 ・家庭教育地域活動推進事業 380千円 ・地区生涯学習講座開催事業補助金 1,688千円 ・中央公民館環境整備事業 6,351千円 ・地区公民館環境整備事業補助金 12,275千円 ・文化事業開催事業(町文化祭、町公募美術展) 5,114千円 ・文化協会補助金 3,161千円 ・行政区文化活動推進事業補助金 1,125千円 | | |

・みよし男女共同参画プランの計画的な推進と青少年健全育成事業の推進

男女共同参画社会推進事業

691千円

社会教育課

平成11年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」において、男女共同参画社会の実現を「21世紀のわが国社会を決定する最重要課題」として位置付けると同時に、市町村において「市町村男女共同参画計画」を定めることが規定されました。本町においては、実状にあった男女共同参画社会の実現に向け、総合的、計画的に取り組むための指針となる「みよし男女共同参画プラン」を平成15年3月に策定し、男女共同参画社会の実現に向け、プランの施策方針に従い事業推進を図ります。

フェミニストカウンセリング（女性のための悩みごと相談）の実施

女性問題専門のカウンセラーによる予約制の面接相談と電話相談を月1回実施します。

男女共同参画セミナーの開催

男女共同参画社会への意識づくり講習会を男女共同参画社会週間中に開催します。

啓発活動の実施

男女共同参画社会の意識啓発及び意識高揚を高めるため、リーフレットの配布による啓発活動を行います。6月の男女共同参画社会週間、10月の男女共同参画社会月間では、周知するために横断幕による啓発も実施します。

男女共同参画交流ネットワーク推進事業

各種団体のネットワークを推進するため、登録団体の情報をまとめた冊子を作成し、登録団体を通じ、男女共同参画の情報提供及びウィルあいちの交流ネットに参画します。

| | | |
|--------|------------------------------|-------|
| 主な事業経費 | ・フェミニストカウンセリング（女性のための悩みごと相談） | 300千円 |
| | ・男女共同参画セミナー開催 | 62千円 |
| | ・啓発活動 | 252千円 |
| | ・男女共同参画交流ネットワーク推進事業 | 77千円 |

女性団体連絡協議会活動補助事業

2,060千円

社会教育課

男女共同参画社会の実現と住み良い地域づくりに向けて、三好町女性団体連絡協議会に加盟する地区女性団体相互の交流と情報交換を進め、ボランティア活動や学習の機会を通じて、女性団体活動の振興発展を図ることを目的に支援していきます。

福祉事業の推進、救援活動の推進及びその参加活動の推進事業に充当するための、募金活動、9月の敬老月間において安立荘を訪問して、化粧や全員による合唱や踊りを披露する慰問活動

三好町、三岳村の友好親善を図るため、両女性団体が毎年交互に女性交流会を開催し、自主的な公益性の高い友好交流活動

買い物袋持参運動 産業フェスタへの参加

女性だより「ほほえみ」の発行

| | |
|--------|--------------------------|
| 主な事業内容 | ・特別養護老人ホーム「安立荘」慰問（社会奉仕部） |
| | ・三岳村・三好町女性交流会（総務部） |
| | ・買い物袋持参運動 産業フェスタ参加（総務部） |
| | ・募金活動（社会奉仕部） |
| | ・広報誌 女性だより「ほほえみ」発行（広報部） |

青少年健全育成推進協議会活動補助事業

7,972千円

社会教育課

次代の担い手である青少年を健全に育成するため、「地域ぐるみで推進しよう非行のない町づくり」をスローガンに各地域における指導者の育成、地域ぐるみによる青少年の非行防止を訴え、健全育成のための広報、啓発活動の実施、青少年健全育成活動の推進、有害環境の除去、非行防止を図る住民運動の推進を目的に活動しており、今後も引き続き支援の充実に努めます。

少年の主張 校内大会及び三好町大会開催

小学生と中学生の日常生活に関する訴えを聞くことにより、子を持つ親が子供の考え方を再認識し、家庭教育のあり方を見直す契機とするとともに地域社会における青少年の健全育成に対する理解と、関心を深めます。

中学校芸術鑑賞等教室開催

健全育成を目的に、質の高い芸術鑑賞教室や講演会等を開催することにより、中学生の情操の涵養と芸術活動への参加機運の醸成を図るとともに、人生、社会での多様な体験・経験を踏まえた講師の講話に接することで、豊かな人間性の形成を図ります。

地区青少年健全育成推進協議会等補助金

健全育成指導者の育成、ジュニアクラブの自主事業の推進に努めることにより、次代の担い手である青少年の健全育成を地域ぐるみで推進します。

「家庭の日」推進事業

家庭教育の重要性を認識し、家庭・地域・学校・職場・行政が一体となり、「家庭の日」を啓発し、関連事業を推進することにより、「家庭のふれあい」を大切に、青少年の健全育成を図ります。

| | |
|--------|---|
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張 校内大会及び三好町大会開催事業 ・中学校芸術鑑賞教室等開催事業 ・地区青少年健全育成推進協議会等補助金 ・「家庭の日」推進事業 ・青少年健全育成広報啓発事業 |
|--------|---|

・文化活動と郷土芸能伝承の推進

文化振興事業

16,519千円

文化センター

町民参加を主軸とした各種の文化振興事業を展開し、町民の文化意識の向上と新たに文化活動に取り組む人材と文化団体の育成を図ります。また町民自ら参加し創造する文化芸術活動の広がりを促進し、町内外に向けて文化芸術を通じたまちづくりの情報を積極的に発信します。

町民参加型事業

みよし音楽祭

町内合唱団とセミプロ演奏家の発表を行います。

三好演劇塾公演

町民出演の演劇講座と公演を行います。

アートプラザ

ア・ロビーコンサート

アマチュア・セミプロアーティストの演奏会（年間5回）を開催します。

イ・茶会コンサート

アマチュア・セミプロアーティストの演奏会及び呈茶（年間2回）を開催します。

夏休みワークショップ

親子・家族を対象に夏休み期間に開催します。

国際民族舞踊フェスタ

アマチュア・セミプロ舞踊家の発表とプロの舞踊家の公演を行います。

バックステージツアー

夏休み期間の体験学習として実施、通常入れないサンアート館内を探検します。

鑑賞型事業

劇団四季ファミリーミュージカル

ファミリーを対象としたミュージカルの公演を行います

吉田正記念オーケストラ演奏会

町内合唱団とのジョイントコンサートを行います。

落語公演

人気落語家による二人会を行います。

育成事業

みよし少年少女合唱団

合唱団の育成と演奏会への出演を行います。

| | | |
|--------|--------------------|----------|
| 主な事業経費 | ・文化センターサンアート文化振興事業 | 16,519千円 |
|--------|--------------------|----------|

| | | | |
|---|---------------------------|---------|-----|
| 文化財保護事業 | | 7,040千円 | 資料館 |
| 町指定文化財の保存維持、郷土芸能の伝承活動を行う保存会及び行政区の歴史的な発展を記す郷土史誌編さんに取り組む行政区の活動を支援し、郷土の文化財と伝統文化の保存と継承を推進します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・町指定文化財（山車）保存維持活動事業補助金 | 900千円 | |
| | ・地区郷土芸能伝承活動事業補助金 | 640千円 | |
| | ・郷土史誌編さん事業補助金 | 1,500千円 | |
| | ・山車保存施設修繕事業補助金（三好上、三好下地区） | 1,000千円 | |
| | ・囃子台本体製作事業補助金（新屋地区） | 3,000千円 | |

| | | | |
|--|--------------------|---------|-----|
| 資料館展示事業 | | 5,219千円 | 資料館 |
| 郷土出身の南画家伊豆原麻谷の作品を展示する特別展をはじめとする展示事業の実施、古文書解読養成講座の開催を通じて、郷土の歴史的、民俗的、文化的な所産の保存、公開展示、一般利用を促し、町民の教養、学術及び文化の発展に寄与します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・展示事業（企画展3回、特別展1回） | 5,039千円 | |
| | ・古文書解読養成講座の開催 | 180千円 | |

| | | | |
|---|------------|----------|-----|
| 町誌編さん事業 | | 17,511千円 | 資料館 |
| 歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにし、多くの貴重な資料を町民共有の財産として後世に伝えるため、新編三好町誌を編さんします。 この事業を通して、広範囲に資料の調査収集、既存資料の再確認が行われ、史実としての資料や文化財の新たな発見が期待されます。 調査収集した資料の整理と保存及び有効活用を図りながら、学問的水準を反映させた中にも、できるかぎり平易な文書で記述し、親しみやすい町誌を目指しています。 | | | |
| 主な事業経費 | ・町誌編さん業務委託 | 12,050千円 | |
| | ・学術調査業務委託 | 4,000千円 | |

・総合型地域スポーツクラブを始めとするスポーツ振興事業の推進

| | | | |
|---|----------------------------|---------|-------|
| 総合型地域スポーツクラブ推進事業 | | 3,158千円 | スポーツ課 |
| いつでも誰でも気軽にスポーツに親しむことができ、会員が自ら企画、運営を行い、健康づくりと地域、世代間の交流を進めるため、総合型地域スポーツクラブを設立・育成します。 平成17年度は、「なかよしクラブ」（平成16年6月設立）に対する運営補助及び、みなよし地区での設立に向けて検討を行う設立準備会に対する補助を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・地域スポーツクラブ補助金（なかよしクラブ） | 2,245千円 | |
| | ・地域スポーツクラブ設立準備会補助金（みなよし地区） | 913千円 | |

| | | | |
|---|-------------|----------|-------|
| スポーツ振興事業 | | 18,696千円 | スポーツ課 |
| <p>スポーツ教室、地区体力づくり事業を通してスポーツに親しむ機会づくりの推進や、学校体育施設を開放することにより、気軽にスポーツができる場を提供します。</p> <p>さらに、各種スポーツイベントを開催することにより、スポーツ活動への参加とスポーツを観戦する機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るため次の事業を実施します。</p> <p>スポーツ教室開設事業 幼児とその親等を対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの頃から個人が主体的にスポーツに取り組むことを促進します。</p> <p>体力づくり推進事業 地域対抗ソフトボール大会や三好町体育祭、三好町マラソン駅伝大会の開催及び、各地区の体力づくり事業に補助することにより、町民の体力づくりと地域の交流を図ります。</p> <p>施設開放運営事業 学校教育に支障がない範囲で学校体育施設を貸し出し、身近な施設でスポーツをする機会を提供し、健康づくりとスポーツの振興を目指します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・スポーツ教室開設事業 | 1,662千円 | |
| | ・体力づくり推進事業費 | 13,097千円 | |
| | ・施設開放運営事業費 | 3,937千円 | |

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| カヌー競技推進事業 | | 2,580千円 | スポーツ課 |
| <p>わかしゃち国体を契機に、施設の有効利用及び青少年健全育成を図るため「カヌーのまち・三好」としてカヌー競技の振興を図ってきましたが、誰でも簡単に乗ることができる10人乗りの「Eボート」を活用し、水に親しみながら地域間交流を進め、カヌーへの理解を深めます。</p> <p>また、平成17年度は、Eボートを3艇購入します。</p> | | | |

・図書館ネットワーク化の推進

| | | | |
|---|-----------------------|----------|-----|
| インターネット蔵書検索システム構築事業【新規】 | | 15,016千円 | 図書館 |
| <p>県図書館や他の公共図書館とのネットワークの推進、町民情報サービスセンターの図書コーナーの充実、参考業務などの読書環境の整備を行い、図書利用サービスの向上に努めます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・インターネット蔵書検索システム機器使用料 | 4,036千円 | |
| | ・町民情報サービスセンター事業（図書館） | 10,980千円 | |

3 安全で安心して住める美しいまち（交通安全、防犯、防火、防災、地域環境の整備）

・地震防災強化計画に基づく災害に強いまちづくりの推進

| | |
|--------------------|--------|
| 大規模地震対応防災対策マップ作成事業 | 7ページ参照 |
| 震災対策基本調査事業 | 7ページ参照 |
| 民間木造住宅耐震診断及び改修補助事業 | 7ページ参照 |
| 公共建築物耐震診断事業 | 7ページ参照 |
| 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | 7ページ参照 |
| 災害対策及び避難所資機材整備事業 | 8ページ参照 |
| 防災行政無線整備事業 | 8ページ参照 |
| 家具等転倒防止対策事業 | 8ページ参照 |
| 消防団あり方検討事業 | 8ページ参照 |
| 消防車両整備事業 | 8ページ参照 |
| 保育園防災対策事業 | 8ページ参照 |
| ガラス飛散防止フィルム貼付事業 | |
| 備品等転倒防止事業 | |
| 北部小学校大規模改修事業 | 9ページ参照 |
| 三吉小学校耐震補強事業 | 8ページ参照 |

天王小学校改修事業 9 ページ参照

三好、北中学校耐震補強事業 9 ページ参照

・防犯対策の強化

安全なまちづくり推進事業

16,544千円

交通防災課

| | |
|--|--|
| <p>安全で安心して住めるまちづくりを目指し、交通安全活動、防犯活動、明るいまちづくり活動を推進します。</p> <p>交通安全、防犯啓発事業</p> <p>三好町における事故や犯罪、非行等を防止し安全で安心して暮らせる住みよい町を築くために積極的な事業を展開する三好町安全なまちづくり推進協議会に補助金を交付し活動を支援します。</p> <p>地区安全なまちづくり推進協議会補助金</p> <p>地域における事故や犯罪、非行等を防止し安全で安心して暮らせる住みよい地域を築くために積極的な事業を展開する各地区安全なまちづくり推進協議会に補助金を交付し活動を支援します。</p> <p>交通安全啓発事業</p> <p>悲惨な交通事故を防止するため、各層の交通安全教室の開催や交通安全啓発事業を行い交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>防犯推進事業</p> <p>安全で安心して住めるまちづくりを目指し、警察と連携しながら防犯啓発事業を行い防犯意識の高揚を図ります。</p> | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好町安全なまちづくり推進協議会補助金 (交通安全、防犯啓発事業、明るいまちづくり事業) 7,711千円 ・地区安全なまちづくり推進協議会補助金 2,250千円 ・交通安全推進事業 4,766千円 ・防犯推進事業 1,817千円 |

自主防犯パトロール隊活動事業【新規】

400千円

交通防災課

| | |
|--|---|
| <p>地域の防犯のために自主的活動を行う自主防犯パトロール隊の活動支援の一つとして、防犯パトロール車に装着する青色回転灯を20基購入し、申し出のあった自主防犯パトロール隊に無償で貸し出します。</p> | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好町安全なまちづくり推進協議会補助金 (自主防犯パトロール隊活動事業) 400千円 |

・人にやさしいまちづくり事業(公共公益施設のバリアフリー化)の推進

鉄道駅バリアフリー化補助事業

92,000千円

商工観光課

| | |
|---|---|
| <p>人にやさしい安心して住めるまちづくりの推進を図るために、町内鉄道駅の円滑な利用を目的として行われるバリアフリー化事業(鉄道駅整備事業)に対して補助を実施します。</p> | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅バリアフリー化補助金 92,000千円 |

福谷・新屋住宅統合建替事業

544,293千円

営繕課

| | |
|---|---|
| <p>福谷住宅、新屋住宅の老朽化に伴い両住宅を統合し建替する目的で平成14年度より着手し平成15年度には1期工事(1棟34戸)が完成しています。</p> <p>平成17年度は、平成16年度の継続事業として2期工事(1棟34戸)の建替工事と外構工事、管理施設整備工事等を行います。</p> | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・建替工事(継続費) 442,200千円 ・工事監理委託(継続費) 8,000千円 ・外構工事 45,000千円 ・管理施設整備工事 33,000千円 ・道路改築工事 7,920千円 ・その他(役務費、委託費、負担金、移転補償費等) 8,173千円 |

| | | | |
|--|-----------------------|----------|-----|
| 北、南中学校エレベータ改修事業【新規】 | | 24,352千円 | 管理課 |
| 北中学校及び南中学校の給食配膳用エレベータは、設置後20年以上経過しており老朽化が進んでいます。給食配膳用のエレベータについては、人にやさしいまちづくり条例に基づき、随時人荷物兼用のエレベータへの改修を行っています。 | | | |
| 主な事業経費 | ・北中学校エレベータ改修工事設計委託 | 330千円 | |
| | ・南中学校エレベータ改修工事 | 24,000千円 | |
| | ・南中学校エレベータ改修工事建築確認手数料 | 22千円 | |

・不法投棄防止対策の強化

| | | | |
|---|---------------|---------|-----|
| 不法投棄防止対策事業 | | 2,674千円 | 環境課 |
| 地域や町では、不法投棄のパトロールを実施しています。また、不法投棄の早期発見と情報提供をいただくため、郵便局及びタクシー会社と「不法投棄情報提供の覚書」を締結し、不法投棄の防止にも努めています。不法投棄は夜間や人通りの少ない場所、ごみ集積所などで行われています。今後とも不法投棄の防止、啓発を行い、投棄された物についても適切な処理に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・家電、パソコン処理手数料 | 880千円 | |
| | ・タイヤ処理手数料 | 300千円 | |
| | ・放置車両処理費用 | 1,213千円 | |

・循環型社会をめざしたまちづくり（ごみの減量化やリサイクル）の推進

| | | | |
|---|------------------------|-----------|-----|
| ごみ計画収集事業 | | 445,917千円 | 環境課 |
| 可燃ごみ、不燃ごみ、資源（びん・かん）及び粗大ごみの収集が計画的かつ合理的に行えるよう民間に委託することにより、能率的な収集体制の整備を図り、常に清潔な居住環境を保持し、町の美観を損なわないように努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・ごみ収集清掃業務委託 | 438,732千円 | |
| | ・資源ごみ分別収集用コンテナ配布回収業務委託 | 5,043千円 | |
| | ・粗大ごみ電話受付業務委託 | 2,142千円 | |

| | | | |
|---|--------------------|----------|-----|
| リサイクルステーション管理事業 | | 14,784千円 | 環境課 |
| 循環型社会をめざすため、資源ごみ回収への意識の高揚並びにリサイクルの推進を図り、ごみの減量化及び有効利用を促進するため設置したリサイクルステーション（2ヶ所）をより利便性のある施設とするため、適切な管理運営に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・管理運営業務委託 | 7,648千円 | |
| | ・古紙等資源回収業務委託 | 5,324千円 | |
| | ・プラスチック製容器包装回収業務委託 | 1,207千円 | |

| | | | |
|--|------------------|---------|-----|
| ごみ減量化対策事業 | | 7,700千円 | 環境課 |
| 近年の急速なごみ増加に伴い、ごみの資源化・減量化を行うことにより、尾三衛生組合東郷美化センターから発生する焼却灰等の残さを減少させ、最終埋立処分場の延命を図るとともに、住民の環境美化に対する意識向上を図り、きれいな住みよい町づくりを推進します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・資源ごみ処理手数料 | 7,658千円 | |
| | ・資源ごみ回収業務委託 | 4,921千円 | |
| | ・資源ごみ回収推進補助金 | 5,500千円 | |
| | ・機械式生ごみ処理機購入費補助金 | 2,100千円 | |
| | ・生ごみ堆肥化容器購入費補助金 | 100千円 | |

・新エネルギー（太陽光発電）等の活用の推進

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

4,000千円

環境課

省エネ、省資源並びにCO²の削減を推進し、クリーンエネルギーを利用した太陽光発電システムの普及に取り組むため、太陽光発電システムを設置する一般家庭に対し、費用の一部を補助し、設置費用の負担を軽減します。

最新規制適合車等早期代替促進補助事業

2,500千円

環境課

大気汚染物質である、窒素酸化物（NO_x）及び粒子状物質（PM）の削減を目的として、平成13年6月に「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（通称：自動車NO_x・PM法）」が施行されました。

この法律は、地域規制、車種規制等が導入され、三好町もこの法律の規制対象地域となる特定地域に指定されたことにより、平成14年10月からは、車種規制が開始され貨物自動車を始めとするディーゼル自動車に対し、一定期間以上の使用ができなくなりました。

平成15年度よりディーゼル自動車等から排出される排気ガスの削減や大気汚染の改善を図ることを目的に中小企業事業者が自動車NO_x・PM法による車種規制を受けるディーゼル貨物自動車等を、使用期限の2年以上前に最新の排出ガス規制に適合した自動車に買い替えをする車両購入費の一部を補助します。

・緑と水辺を守り育てるまちづくりの推進

緑と花の推進委員会補助事業

5,800千円

農政課

自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与するために実施される各種の事業の推進を図るとともに緑化に関する啓蒙啓発運動を展開する。

主な事業経費 ・地区公共施設、道路等緑化事業

5,800千円

緑化推進植栽事業

5,800千円

農政課

公共施設の緑化を推進することにより、緑に恵まれた安らぎと潤いのある健康的なまちづくりに努め、良好な自然環境の保全と緑と花のあるまちづくりを推進します。

平成15年度より3か年計画で、筋生字あざみ地内の道路法面に植栽工事を行っています。

主な事業経費 ・緑化推進植栽工事 1,300㎡

5,800千円

美しいまちづくり事業

3,770千円

農政課

結婚、出生、新築、還暦、小学校入学の人生の慶事を記念し、緑化苗木配布及び全世帯に花苗を配布し、緑豊かな美しいまちづくりを推進しています。又、町内の各種イベントを花苗プランターで装飾し、緑と花のあふれる会場の雰囲気演出するとともに来場者に対する緑化意識の高揚を図ります。

主な事業経費 ・緑化苗木、花苗配布、イベント会場プランター装飾

3,770千円

4 活力ある産業と潤いのあるまち（産業の振興、労働福祉、観光・地域産業交流）

・農業ふるさと活性化（ブランド化）による地産地消の推進

果樹減農薬栽培事業

1,147千円

農政課

環境保全型農業として減農薬果樹栽培につながるコンフューザー導入により、三好の特産物に安全・安心ブランドの付加価値をつけ、且つ農家の健康管理と農作業の軽減を図ります。

主な事業経費 ・梨及び桃減農薬栽培推進事業

1,147千円

| | | |
|---|----------|-------|
| 果樹生産安定対策事業 | 150千円 | 農政課 |
| <p>果樹専業農家の高齢化や農産物の価格の低迷により、本町の特産であるブドウの栽培面積は年々減少傾向にある。そのため、減農薬果樹栽培の確立によるブランド化を図り、食の安全安心に努め地産地消を推進します。</p> <p>また、農作業機械の導入により作業の効率化や軽減を図り、農家の健康管理に努めます。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・高圧洗浄機一式 | 150千円 |

| | | |
|---|-------------|-------|
| 農業塾開講事業 | 150千円 | 農政課 |
| <p>農作物栽培管理や農業作業機械運転の講習などを行い、新規農業就労者、援農ヘルパーの育成支援や、定年退職者の生きがいとして農作業の基本を学んでいただきます。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・農業塾開講事業補助金 | 150千円 |

| | | |
|---|---|-----|
| 土地改良事業 | 128,470千円 | 農政課 |
| <p>土地改良施設の未整備地区について早急な事業援助を行うことで、生産性の向上と農業経営の合理化を推進します。... 農道整備(5箇所) ため池計画調査(長田池)</p> <p>農業用水源として重要なため池の改修や周辺の環境整備を行うことで、農家支援のみならず自然環境の見直し、生態系の保護及び周辺住民の憩いの場として地域の活性化を推進します。... ため池整備(1箇所)</p> <p>土地改良施設の維持補修により良好な施設維持管理を支援します。</p> <p>また、土地改良事業へ債務負担による支援を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良事業補助金 7,660千円 ・県営老朽ため池等整備事業(大力池地区)負担金 13,388千円 ・土地改良施設維持管理費補助金 7,140千円 ・土地改良事業債務負担金 100,282千円 | |

| | | |
|--|------------|---------|
| (仮)三好下地区土地改良事業計画調査事業【新規】 | 2,700千円 | 農政課 |
| <p>農業経営の安定と農業担い手の育成を図るため、(仮)三好下地区土地改良事業の計画調査について補助を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・土地改良事業補助金 | 2,700千円 |

・農業支援体制の充実と農業生産法人への支援

| | | |
|--|------------------------------|----------|
| 米麦乾燥調整施設更新補助事業 | 56,208千円 | 農政課 |
| <p>水稻栽培農家や担い手農家の生産体制の整備、合理的な作付け体制の導入、効率的な流通体系の確立を通じ生産から流通までの一貫した産地体制を図るため昭和59年度に米麦乾燥調整施設が設置されました。この施設の修繕等をしてきましたが、故障が絶えず機械設備の更新を15年度から3か年で実施しています。</p> <p>本年度は、精選、バラ出荷、自主検査、籾殻タンク、電気等の設備を更新し、販売先や消費者に安心して消費できる選別を実施し、農家の所得確保に努めます。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・精選、バラ出荷、自主検査、籾殻タンク、電気等の設備更新 | 56,208千円 |

| | | |
|---|-------------|-------|
| 農業生産法人対策補助事業 【新規】 | 500千円 | 農政課 |
| <p>本町では、農業従事者の高齢化、後継者不足等により農地の遊休地化が進み、農地の有効利用への取り組みが課題となっています。そのため、地域農業の担い手を中心となって農業生産法人「ファームズ三好」が本年2月に設立されます。</p> <p>「ファームズ三好」の農業経営安定のため、農作業等経費の一部を補助します。又、法人への農地流動化（利用集積）を図り、遊休農地の解消に努め優良農地の保全を推進します。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・事業推進にかかる経費 | 500千円 |

| | | |
|---|--------------------------|----------|
| 農業生産法人農機具格納庫設置補助事業【新規】 | 18,000千円 | 農政課 |
| <p>農業生産法人「ファームズ三好」が本年2月に設立され、JAあいち豊田三好営農センターが事務局となるため利便性のよい営農センター敷地内に「ファームズ三好」専用の事務所及び農機具格納庫を整備します。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・農機具格納庫167.98㎡、事務所87.78㎡ | 18,000千円 |

| | | |
|---|------------------|---------|
| 農業生産法人農業機械導入補助事業 【新規】 | 7,342千円 | 農政課 |
| <p>本町農業の生産の安定や遊休農地削減のために地域の若手担い手を中心となって設立された農業生産法人ファームズ三好に対し、農作業の効率化を図るための作業用機械の導入に対し補助します。</p> <p>農業生産法人が農業機械を整備することにより、農地の利用集積や農作業の受委託の拡大が促進され生産性の向上により法人の農業経営の安定及び地域農業の活性化を図ります。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・トラクター、播種機、消毒機導入 | 7,342千円 |

・新規成長産業の育成と高度産業の振興

| | | |
|---|---------------|-------|
| 企業誘致パンフレット作成事業 | 189千円 | 商工観光課 |
| <p>町内工業用地への企業誘致の推進を図るため、資料として案内用パンフレットを作成します。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・企業誘致パンフレット作成 | 189千円 |

・商業振興と魅力あるまちづくりの調査研究

| | | |
|--|---|-------|
| 商工会補助事業 | 25,676千円 | 商工観光課 |
| <p>町内商工業者の経営並びに技術の改善等のための事業を充実させ、商工業の振興と安定に寄与することを目的として、商工会が実施する経営改善普及事業及び地域総合振興事業等に対して補助を実施します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善普及事業 15,196千円 ・地域総合振興事業 1,879千円 ・街路灯設置事業 870千円 ・指導施設維持管理事業 2,224千円 ・青色推進事業 4,782千円 ・街路灯電灯料補助金 725千円 | |

・ISOシリーズ認証取得の支援

| | | |
|---|---------|-------|
| 中小企業ISO認証取得支援事業 | 5,000千円 | 商工観光課 |
| <p>本町の中小企業においても、企業活動のグローバル化により、国際的な規格に適合することが要求されるようになってきました。このような状況において、国際規格であるISO9000及び14000シリーズの認証を取得する企業に対して、その費用の一部を補助することにより、国際競争力の強化や経営の安定化を通し中小企業の振興を図ります。</p> <p>○対象者 町内中小企業者</p> <p>○補助額 対象経費の1/3（限度額500千円）</p> | | |

・勤労者福祉と雇用・就労対策事業の推進

| | | |
|--|---------------------|---------|
| 勤労青少年ホーム整備事業 | 2,080千円 | 商工観光課 |
| 昭和44年開館以来、35年が経過し、施設が老朽化しているため、利用者の利便性向上のため計画的に改修を行っていきます。 | | |
| 主な事業経費 | ・勤労青少年ホーム軽運動室内装改修工事 | 2,080千円 |

・観光交流と特色ある地域産業交流の推進

| | | |
|--|--|--|
| 観光協会補助事業 | 56,515千円 | 商工観光課 |
| <p>住民ニーズに対応した観光行事・催事を推進し、観光施設・伝承行事等の紹介・宣伝により、観光客を誘致し、観光事業の振興と町の活性化を図っていきます。</p> <p>三好池まつり事業 7艘のまつり船と、打ち上げ花火、水中スターマイン、ナイアガラ花火等で観客の誘致を図ります。</p> <p>三好大提灯まつり事業 3基の大提灯を掲出し、お囃子、棒の手、夜店、打上げ花火等により観客の誘致を図ると共に、伝承行事を支援していきます。</p> <p>いいじゃんまつり事業 いいじゃん踊りを通じて、子供からお年寄りまで誰もが参加し楽しめる祭りとして住民の交流を図ります。</p> <p>みよし桜まつり事業 三好公園、保田ヶ池公園の桜の名所に、ぼんぼり、夜間照明の会場設営により観客の誘致を図ります。</p> <p>ふるさと交流事業 三岳村、土別市と交流事業を実施する団体を支援し、友好都市との交流推進を図ります。</p> <p>愛知万博観光紹介所設置事業 2005年日本国際博覧会の開催に伴い、パーク&ライド方式の駐車場において万博来場者を対象に、観光情報PRコーナーを開設し本町の観光PRを図ります。</p> <p>愛知万博「三好町の日」参加事業 2005年日本国際博覧会「市町村催事 三好町の日」に、いいじゃん踊りのインストラクターを派遣し、万博を応援すると共に三好町の観光宣伝活動を推進します。</p> <p>愛知万博公式催事「北海道の日」参加事業 2005年日本国際博覧会「公式催事 北海道の日」に、土別市の踊りグループが参加するにあたり、北海道庁からの要請によりいいじゃん踊りのインストラクターを派遣します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好池まつり事業 ・三好大提灯まつり事業 ・いいじゃんまつり事業 ・みよし桜まつり事業 ・ふるさと交流事業 ・愛知万博観光紹介所設置事業 ・愛知万博「三好町の日」参加事業 ・愛知万博公式催事「北海道の日」参加事業 | <ul style="list-style-type: none"> 14,654千円 7,855千円 23,466千円 2,983千円 1,614千円 3,473千円 602千円 120千円 |

5 機能的で調和のとれた快適なまち（都市基盤、都市施設の整備）

・「三好町まちづくり土地利用条例」に基づく住みよいまちづくりの推進

まちづくり土地利用推進事業…………… 10ページ参照

・さんさんバス運行事業の推進

| | | | |
|--|------------------------|----------|-----|
| さんさんバス運行事業 | | 49,814千円 | 企画課 |
| 町民の日常生活の足として、コミュニティバス「さんさんバス」の運行を行います。また、「さんさんバス」が未巡回である交通空白地には「乗合タクシー」を運行し、「さんさんバス」と接続することで、住民の利便性の向上を図ります。 | | | |
| 主な事業経費 | ・さんさんバス運行負担金 | 43,070千円 | |
| | ・乗合タクシー運行負担金 | 2,738千円 | |
| | ・バス停標識代 | 560千円 | |
| | ・パンフレット印刷製本費 | 120千円 | |
| | ・バス停およびバスロケーションシステム修繕費 | 1,217千円 | |
| | ・バスロケーションシステム通信費 | 1,800千円 | |

| | | | |
|---|----------------------|-------|-----|
| 豊田・三好交通圏公共交通計画策定事業【新規】 | | 888千円 | 企画課 |
| 豊田加茂地域は自動車産業を中心に発展し、産業及び交通体系とも自動車への依存度が高い地域です。高齢社会の到来や過度な自動車依存型社会からの脱皮に向けた動きに合わせ、生活交通確保に向けた取り組みが進みつつあります。市町村合併による社会的環境の変化も含め、公共交通のあり方、及び広域的な公共交通の連携・整備が必要となってきています。 そのような中、モデル交通圏の一例として、本町と合併後の新豊田市を一つの交通圏と設定し、その交通圏における公共交通のあり方等について検討を行い、「豊田・三好交通圏公共交通計画」を策定します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・豊田・三好交通圏公共交通計画策定負担金 | 888千円 | |

・次世代に向けた快適な都市施設整備（主要幹線道路・公園・河川・下水道）の推進

| | | | |
|-------------------------------|--------|----------|-----|
| 道路維持補修事業 | | 17,600千円 | 土木課 |
| 町道の舗装や側溝が良好に利用できるよう維持し、補修します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・舗装補修費 | 10,000千円 | |
| | ・側溝整備費 | 7,600千円 | |

| | | | |
|---|-------------------------|----------|-----|
| 里道整備事業・地域ふるさと道路整備事業 | | 23,260千円 | 土木課 |
| 里道整備事業は、認定されていない生活道路の舗装や側溝などの整備を行い、地域住民の利便を図るものです。また、地域ふるさと道路整備事業は、地元が事業主体となり生活道路の整備を行うものです。いずれの事業も町から資金的、技術的支援を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・里道整備費（三好上行政区始め8行政区） | 16,960千円 | |
| | ・地域ふるさと道路整備事業補助金（東山行政区） | 6,300千円 | |

| | | | |
|-----------------------|---|-----------|-----|
| 幹線道路整備事業 | | 155,450千円 | 土木課 |
| 町道及び都市計画道路を計画的に整備します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・町道大坪線改良事業費 | 7,790千円 | |
| | ・町道三好ヶ丘駒場線改良事業費 （三好丘緑行政区から筋生地区多機能開発区域まで） | 109,600千円 | |
| | ・都市計画道路中島線整備事業費 | 38,060千円 | |

| | | | |
|---|------------------|----------|-----|
| 交通安全施設設置事業 | | 33,092千円 | 土木課 |
| カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの設置及び歩道整備などを行い、交通の安全確保に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・カーブミラー設置費 | 3,192千円 | |
| | ・区画線設置費 | 4,000千円 | |
| | ・道路照明灯設置費 | 1,400千円 | |
| | ・ガードレール設置費 | 1,000千円 | |
| | ・町道山ノ間小林線歩道設置事業費 | 9,000千円 | |
| | ・町道三好福田線歩道設置事業費 | 9,500千円 | |
| | ・町道筋生打越線歩道設置事業費 | 5,000千円 | |

| | | | |
|--|---------------|---------|-------|
| 境川緑地基本計画策定事業【新規】 | | 8,650千円 | 都市計画課 |
| 豊かな水辺を有する境川は、住民の憩いの場やレクリエーションの場として、また、都市環境に潤いを与える場として貴重な自然です。 | | | |
| そこで、平成16年3月に策定した三好町まちづくり基本計画の水と緑の方針により、現在の境川緑地を北に延伸し、公園・緑地のネットワークの強化・形成を図るための基本計画を策定します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・境川緑地基本計画策定委託 | 8,650千円 | |

| | | | |
|---------------------|-------------|-----------|-------|
| 公園整備事業 | | 135,000千円 | 都市整備課 |
| 都市公園として計画的に整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・三好公園整備工事 | 33,000千円 | |
| | ・細口公園整備工事 | 52,000千円 | |
| | ・根浦2号公園整備工事 | 50,000千円 | |

| | | | |
|---|---------------|-----------|-----|
| 河川改修事業 | | 101,450千円 | 土木課 |
| 河川の氾濫を防ぐため、国、県の補助を仰ぎ計画的に護岸整備等の河川施設を整備します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・準用河川砂後川改修事業費 | 74,450千円 | |
| | ・準用河川茶屋川改修事業費 | 27,000千円 | |

下水道整備事業 34 ページ参照

・機能的で調和のとれた都市基盤整備（区画整理）の推進

| | | | |
|--|------------------------|-----------|--------------|
| 三好根浦特定土地区画整理推進事業（道路改良事業、街路整備事業、公共施設管理者負担金等） | | 404,000千円 | 都市整備課 土木課 |
| 三好根浦特定土地区画整理事業の進捗にあわせ、道路等の整備を行い適切な事業運営を図ります。 | | | |
| 主な事業経費 | ・三好根浦1号緑地公共施設管理者負担金 | 80,260千円 | |
| | ・都市計画道路インター3号線、4号線整備事業 | 204,600千円 | |
| | ・町道根浦諸輪線他1路線整備事業 | 119,140千円 | |

| | | | |
|--------------------------|----------------------|----------|-------|
| 土地区画整理測量調査事業 | | 30,600千円 | 都市整備課 |
| 区画整理事業の事業化に向け、測量調査を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・(仮)三好中部地区特定土地区画整理事業 | 20,100千円 | |
| | ・(仮)荒畑地区土地区画整理事業 | 10,500千円 | |

・筋生地区多機能用地開発事業の推進

筋生地区多機能用地開発事業 11 ページ参照

・地籍調査事業の推進

| | | |
|--|--|-------|
| 地籍調査推進事業 | 22,640千円 | 土地調査課 |
| <p>地籍の明確化を図るといふ国土調査法の目的に従い実施する事業であり、その成果は土地所有者の土地に対する権利の保護や、公共事業の円滑な実施に寄与し、「安心して土地を活用できる地籍調査事業の推進」を図ります。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好下第3地区登記委託 423千円 ・打越中・下・山伏地区測量業務委託 2,746千円 ・黒笹第1地区測量業務委託 5,336千円 ・福谷第1地区測量業務委託 11,033千円 ・西一色第1地区素図作成委託 3,102千円 | |

6 世界にひらくみんなで築くさわやかなまち（住民参画と交流、ふるさとづくり、友好交流）

・地域ふるさとづくり事業の推進

| | | |
|--|---|-----|
| 地域ふるさとづくり振興補助事業 | 40,167千円 | 総務課 |
| <p>地域ふるさとづくり事業の円滑かつ効果的な実施を目指し、スムーズな行政区運営及び住民自ら住みよい環境づくりに心がけ、地域や住民が自ら企画し実施する事業を「地域ふるさとづくり事業」として位置づけ、行政区に対し補助金等を交付し、積極的に行政区の育成、活動の支援をしていきます。</p> <p>行政区運営費補助金 行政区の育成及び円滑な活動の支援をします。</p> <p>地域ふるさとづくり振興事業 (ソフト事業) 行政区独自の総意と工夫を生かして、地域住民の相互の交流を深め、地域への愛着心・連帯意識を高めるために開催される行政区事業の支援をします。</p> <p>(ハード事業) 行政区が実施する住民交流、地域への愛着心・連帯意識を高めるために使用する備品等の整備事業の支援をします。</p> <p>地域ふるさとネットワーク事業 地域情報の伝達として行政区が発行する区民だよりの製作に要する経費を支援します。</p> <p>行政区事務員設置事業 行政区の事務の円滑化を図るため、行政区事務員雇用の経費を支援します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政区運営費補助金 15,200千円 ・地域ふるさとづくり振興事業(ソフト・ハード) 16,100千円 ・ふるさとネットワーク事業 1,000千円 ・行政区事務員設置事業 6,667千円 | |

地域ふるさとづくり推進補助事業

600千円

都市計画課

| | | |
|--|------------------------|-------|
| <p>地域が独自の創意工夫により、特色ある地域づくりを推進するため、その地域づくりのビジョンを作成する調査及び研究に対し支援を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・地域ふるさとづくり推進事業補助金(6地区) | 600千円 |

・住民と行政の協働を進める施策の推進

公の施設指定管理者選定事業

95千円

総務課

| | | |
|---|--|--|
| <p>平成15年9月の地方自治法一部改正により、公の施設の管理が「指定管理者制度」により管理代行させることができるようになりました。平成16年4月施行の「三好町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、「指定管理者制度」を活用するか「町の直接管理」にするかの方針を定め、公の施設管理の指定管理者を選定し、施設管理の充実を図ります。</p> | | |
|---|--|--|

行政区あり方検討事業【新規】

284千円

総務課

単独でまちづくりを進めるうえで、現在の行政区の位置づけ、役割等を見直し、今後の行政区のあり方を検討します。

三好丘あおば行政区複合施設整備事業

36,500千円

総務課

平成16年度からの継続事業として、三好丘あおば行政区住民のふれあい機能、交流機能をもった複合施設及び新築に伴う備品等の整備を進めます。

平成16・17年度 建設工事（完成予定＝平成17年7月）

施設の様況

建築面積＝220.44㎡（延べ床面積：201.54㎡）

敷地面積＝749.09㎡

主な事業経費

| | |
|----------------------------|----------|
| ・三好丘あおば行政区複合施設補助金 | 30,000千円 |
| ・三好丘あおば行政区複合施設太陽光発電設備設置補助金 | 4,000千円 |
| ・三好丘あおば行政区備品整備補助金 | 1,500千円 |
| ・三好丘あおば行政区備品収納庫補助金 | 1,000千円 |

三好丘あおば行政区複合施設用地購入事業【新規】

61,200千円

総務課

平成15年4月1日に設立した三好丘あおば行政区の複合施設用地として、平成15年10月に西加茂町村土地開発公社で取得した土地を施設建設のために買い戻しを行います。

用地面積：749.09㎡

所在地：福谷字広久伝179-1（三好ヶ丘第三特定土地区画整理地内73街区5）

・単独のまちづくりへの取り組み

三好町の現状と動向調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11ページ参照

国勢調査事業【新規】

25,982千円

企画課

国勢調査は、わが国の人口及び世帯の実態を把握して、各種施策の基礎資料を得るとともに結果を広く一般の利用に供することを目的としています。

調査対象は、調査時において本邦内に常住している者（3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者）です。

主な事業経費

| | |
|--------------|----------|
| ・調査員報酬（380人） | 19,298千円 |
| ・指導員報酬（40人） | 2,079千円 |
| ・調査事務費 | 4,605千円 |

・総合情報ネットワークの推進による住民サービスの向上

| | | |
|--|--------------|----------|
| 総合行政ネットワーク（L GWAN）運用事業 | 13,069千円 | 広報情報課 |
| <p>国の「e-Japan重点計画」が推進される中、愛知県においては、各市町村共通の課題である電子自治体を実現し、住民サービスの向上と事務の効率化を図り、もって地域の情報化を推進するため、「あいち電子自治体推進協議会」が平成15年4月18日に設立され、これに先立ち「共同利用型データセンター」も整備されています。</p> <p>この協議会は、愛知県及び県内市町村（名古屋市は除く）が共同で各種の情報システムの構築及び情報ネットワークを整備・運営するため、平成17年1月24日から28業務の電子申請・届出システムの運用を開始しました。</p> <p>現在、協議会では、電子申請・届出システム研究会を始め5つの研究会があり、施設予約システム、電子調達・入札（CALLS/EC）システム、統合型地図情報（GIS）システムやマルチペイメントネットワークシステムなどについて研究をしています。</p> <p>《総合行政ネットワーク（L GWAN）運用事業費の主要内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L GWAN機器賃借料 7,267千円 ・機器保守料 1,991千円 ・L GWAN用データ通信回線使用料 1,260千円 ・ソフトバージョンアップ費用 900千円 | | |
| 主な事業経費 | ・L GWAN運用事業費 | 13,069千円 |

| | | |
|--|----------------|---------|
| 電子調達システム開発事業【新規】 | 1,515千円 | 総務課 |
| <p>愛知県及び県下80団体で共同開発、共同運用する電子調達システム（電子申請、電子入札）を平成17年度に開発します。</p> <p>（今後のスケジュール）</p> <p>平成17年度 システム開発</p> <p>平成18年度 一部実施（愛知県）</p> <p>平成19年度 本格実施（愛知県）</p> <p style="padding-left: 40px;">本格実施可能（市町村）</p> | | |
| 主な事業経費 | ・電子調達システム開発負担金 | 1,515千円 |

| | | |
|--|---------|-----|
| 新財務会計システム導入事業【新規】 | 3,150千円 | 財政課 |
| <p>現行の財務会計システムが導入以後10年以上経過しており、行政評価の導入に伴うシステム変更を行うことが困難な状況であり、予算編成から決算までの従来までの財務会計システムに、実施計画、進行管理、行政評価などの連携を図り、各施策、事務事業を一体的に管理する総合的なシステムを構築し、PLAN-DO-SEEのマネジメントサイクルを一元化したシステムで管理できるようにするための導入調査を平成17年度に行います。</p> | | |

| | | |
|--|---------------------|---------|
| 庁内統合型GIS整備事業【新規】 | 3,000千円 | 都市計画課 |
| <p>平成12年に策定した三好町総合情報ネットワーク基本計画に基づく統合型GISの導入を視野に、質の高い行政サービスの実現、業務の効率化・高度化、新たな地図利用業務への展開や共有データの広域的活用を実現させるための方針を調査します。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・庁内統合型GIS整備方針調査業務委託 | 3,000千円 |

・ボランティア活動への支援

地域通貨（助け合いチケット）実験実行委員会補助事業 485千円 福祉課

お金という価値尺度では表せないお互いの「力」「知恵」「時間」「モノ」などを持ち寄って地域内で交換し、信頼関係のある豊かな地域コミュニティにするため、近隣で助け合える関係づくりを構築します。

三好町助け合いチケット事業は、少子化、高齢化が進む中で、人と人とを信頼の輪でつなぎ、地域コミュニティの再構築に大きな力を発揮するものと期待されます。

地域の支え合いを進めコミュニティ活動への積極的な参加を促すための方法として、地域通貨「三好町助け合いチケット」の本格導入に向け引き続き流通実験を行います。

環境ボランティア育成事業 24千円 環境課

自発的及び自主的に地域の環境美化活動を行っている個人及び団体等を「環境ボランティア」として登録制度を設け、町民の環境美化に対する意識向上を図り、「きれいな町・住みよい町」の推進に努めます。

愛知万博ボランティア活動事業…………… 13 ページ参照

・国際及び国内交流の推進

国際交流事業 38,594千円 秘書課

言語、文化、風習などの異なる外国の人々との様々な形での交流を通じて相互理解を深め、国際社会への対応、国際感覚豊かな人づくりを目的に、国際交流を推進します。

また、友好提携しているアメリカ・コロンバス市などと、安心して外国の人々とふれあい、生活を体験できるよう派遣事業を推進します。

| | | |
|--------|---------------------------|----------|
| 主な事業経費 | ・友好都市訪問事業 | 1,182千円 |
| | ・三好町・コロンバス市友好都市提携10周年記念事業 | 994千円 |
| | ・青年海外（中国）派遣事業補助金 | 1,890千円 |
| | ・友好都市コロンバス市ふるさと交流事業補助金 | 1,000千円 |
| | ・国際交流事業運営補助金 | 29,560千円 |

国内交流事業 11,681千円 秘書課 外

風土、生活、文化が異なる他地域との交流により、自らの地域の特性を認識し、地域の振興、活性化を図るとともに、人的交流による豊かな人間性の形成を目的に、国内交流を推進します。

また、三好町が友好提携をしている長野県三岳村、北海道士別市とは、産業、文化、教育など幅広い分野において相互交流事業を推進します

| | | |
|--------------|----------------------|---------|
| 主な事業経費 | (長野県三岳村) | |
| | ・友好の森ふれあいツアー事業 | 170千円 |
| | ・子ども会リーダー・指導者交流事業補助金 | 1,303千円 |
| | ・ふるさと交流事業補助金 | 294千円 |
| | (北海道士別市) | |
| | ・少年スポーツ交流事業（サッカー、野球） | 3,728千円 |
| | ・少年団受入事業（サッカー、野球） | 272千円 |
| ・ふるさと交流事業補助金 | 1,320千円 | |

国際及び国内交流推進事業

9,900千円

学校教育課

国際交流の一環として、三好町の友好都市であるコロンバス市に中学生を派遣するとともに、教育関係者を教育親善大使として受け入れ、ホームステイ、学校訪問等の交流を通して相互理解と友好親善を深めます。

また、小学生については5、6年生を対象に土別市に派遣し、友好提携の大きな目的である人づくりに寄与するとともに、友好を深める契機とします。

| | | |
|--------|----------------|---------|
| 主な事業経費 | ・友好都市中学生派遣事業 | 5,605千円 |
| | ・教育親善大使受け入れ事業 | 338千円 |
| | ・三好町小学生土別市派遣事業 | 3,957千円 |

・「愛知万博」支援事業の推進

愛知万博交流事業 11 ページ参照

愛知万博「三好町の日」事業 12 ページ参照

催事計画・運営事業

参加事業（伝統芸能）

参加事業（いいじゃん踊り）

参加事業（三好音頭）

愛知万博「豊田加茂地域の日」事業 12 ページ参照

愛知万博「北海道の日」参加事業 12 ページ参照

愛知万博おもてなし事業 12 ページ参照

観光紹介所設営事業

花のおもてなし事業

愛知万博小中学生学習活動事業 12 ページ参照

愛知万博記念カヌーポロ・Eポロ大会事業 13 ページ参照

愛知万博ボランティア活動事業 13 ページ参照

特別会計等

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険給付事業

2,012,920千円

保険年金課

国民健康保険加入者が、病気やけがなどの治療のために医療機関でかかった費用の7割を給付します。

3歳未満児は8割、70歳以上で老人保健の適用を受けない人は9割（一定以上所得者は8割）を給付します。

また、同じ月内の医療費自己負担分が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給します。

医療費給付の他には被保険者の出産による出産育児一時金、死亡による葬祭費の支給も行っています。

| | | |
|--------|----------|-------------|
| 主な事業経費 | ・療養給付費 | 1,787,280千円 |
| | ・高額療養費 | 190,800千円 |
| | ・出産育児一時金 | 22,800千円 |
| | ・葬祭費 | 6,950千円 |

国民健康保険保健事業

9,455千円

保険年金課

国民健康保険は医療費の給付だけではなく、病気などにならないための身体づくりや、健康保持のための保健事業を行っています。

| | | |
|--------|------------|---------|
| 主な事業経費 | ・健康世帯記念品 | 150千円 |
| | ・生活習慣病予防事業 | 1,537千円 |
| | ・胃がん検診 | 2,051千円 |
| | ・医療費通知 | 2,316千円 |

2 下水道事業特別会計

公共下水道整備事業 982,317千円 下水道課

境川流域関連公共下水道の計画的な整備促進を図るため、新たに着手する黒笹地区公共下水道事業及び苅生地区多機能用地開発事業に伴う公共下水道事業を推進し、住環境の向上と公共用水域の保全に努めていきます。

| | | |
|--------|------------------|-----------|
| 主な事業経費 | ・既成市街地公共下水道整備事業 | 374,877千円 |
| | ・三好根浦地区公共下水道整備事業 | 68,000千円 |
| | ・三好西部地区公共下水道整備事業 | 420,839千円 |
| | ・黒笹地区公共下水道整備事業 | 118,601千円 |

公共下水道維持管理事業 269,695千円 下水道課

快適な生活環境を形成するため、水洗化の推進を図るとともに処理施設の計画的な管理運営と管路施設の良い維持管理に努めていきます。

3 老人保健特別会計

老人保健医療事業 1,878,199千円 保険年金課

75歳（身体障害者は65歳）以上の高齢者が、病気やけがの治療のために医療機関でかかった費用の9割（一定以上所得者は8割）を給付します。

また、同一月内に医療機関に支払った自己負担分の合計額が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により高額医療費として支給されます。

| | | |
|--------|--------|-------------|
| 主な事業経費 | ・医療給付費 | 1,864,800千円 |
| | ・高額医療費 | 6,600千円 |

健康と生きがいづくり事業 397千円 保険年金課

高齢者の健康増進と生きがいづくりを支援し、病気にならない健康なからだづくりをすすめていきます。

- 1 生涯現役づくり 自ら健康への関心と生きがいを持つよう支援します。
- 2 健康体操普及 運動を習慣的に行い、身体への効果を図り、疾患の予防をします。
- 3 高齢者栄養改善 栄養指導を行い、食事による病気予防、体質改善等を図ります。

| | | |
|--------|---------------|-------|
| 主な事業経費 | ・健康と生きがいづくり事業 | 397千円 |
|--------|---------------|-------|

4 土地取得特別会計

公共用地取得基金利子 48円 財政課

公共若しくは公共用に供する土地又は、公共の利益のために取得する必要がある土地の円滑な取得を図るため、土地取得特別会計を設置しています。

この土地の取得のための原資として、公共用地取得基金を積立えています。

5 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水建設事業 25,008千円 下水道課

農村集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに生活環境の改善を図り、活力ある農村の形成に努めていきます。

家庭排水処理施設維持管理事業 219,832千円 下水道課

農村集落の生活環境の向上を図るとともに、し尿や生活雑排水等を処理する処理施設の計画的な管理運営と管路施設の良い維持管理に努めていきます。

6 介護保険特別会計

(1) 保健事業勘定

| | | |
|---|--|-------|
| 介護保険給付事業 | 1,087,048千円 | 高齢福祉課 |
| <p>保険給付の円滑な事業実施のため、要介護（支援）認定者の介護サービスに要する費用の一部は利用者が負担し、残りは保険者が保険給付費として負担します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス等給付費 1,046,888千円 ・支援サービス等給付費 32,779千円 ・審査支払手数料 1,810千円 ・高額介護サービス等費 5,571千円 | |

| | | |
|--|--|-------|
| 事業計画推進事業 | 3,633千円 | 高齢福祉課 |
| <p>平成15年度に第2期高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画を策定しましたが、介護保険財政の事業計画期間は介護保険法第117条の規定により3年と定められており、中期財政運営を行うこととされています。</p> <p>このように、3年毎に3年を1期とし、高齢者の保健福祉及び介護保険事業に係る保険給付の円滑な事業実施のため、第3期（平成18年度から20年度）における生活圏域ごとの介護給付対象サービス種類毎の必要量を見込み、新規の要介護者等の出現予測を把握し、要介護（要支援）認定者における保険給付サービスや介護予防事業の充実が図られるよう、第3期事業計画の策定を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険運営協議会委員報酬 278千円 ・第3期事業計画書印刷費 590千円 ・第3期事業計画策定業務委託 2,765千円 | |

| | | |
|---|---|-------|
| 法改正対応介護電算システム修正事業 | 10,290千円 | 高齢福祉課 |
| <p>介護保険法附則第2条の規定により、法施行後5年を目途に介護全般に関し、必要な見直し等の措置が講ぜられるため、法改正に対応した介護電算システムの修正を行い、住民サービスの向上を図ります。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・法改正対応システム修正業務委託 8,190千円 ・介護電算パッケージ使用料 2,100千円 | |

(2) 介護サービス事業勘定

| | | |
|---|---|-------------|
| 訪問看護事業 | 29,291千円 | 訪問看護ステーション課 |
| <p>疾病又は負傷により、家庭においてねたきり又はこれに準ずる状態にある老人及び居宅において継続して療養を受ける状態にある人の自宅を訪問し、療養上必要な看護を適切に行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 25,732千円 ・訪問看護事業 1,267千円 ・居宅介護支援事業 464千円 | |

7 病院事業会計

三好町民病院運営事業

2,617,709千円

三好町民病院

健康診断からリハビリテーションまでの包括医療が受けられる体制づくりを推進し、療養型病床、訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターを併設し入院から在宅まで一環した医療、福祉を行う高齢社会に対応した総合的な医療施設として町の医療・福祉・介護体制の確立の役割を担っていきます。さらに、「三好町を愛し三好町民の健康に寄与することを誓う」の理念のもと、地域医療の拠点病院として地域に根ざした信頼される病院を目指し、患者ニーズ、地域ニーズに応じた効率的な医療体制を堅持していきます。

| | | |
|--------|----------|-------------|
| 主な事業経費 | 収益的支出 | |
| | ・ 医業費用 | 2,223,890千円 |
| | ・ 医業外費用 | 75,400千円 |
| | 資本的支出 | |
| | ・ 建設改良費 | 5,760千円 |
| | ・ 資産購入費 | 25,172千円 |
| | ・ 企業債償還金 | 286,486千円 |